

こんにちは ふくま健治です

活動報告ニュース
2015年9月号

大分市議会第3回定例会閉会

9月1日に開会された定例会は9月29日に閉会しました。

歴史認識、医療制度、生活保護問題で質問

一般質問要旨を紹介します。

●戦後70年「安倍談話」の評価は



福間議員—「安倍談話」は、日本が「国策を誤り」、「植民地支配と侵略」を行ったという「村山談話」に示された歴史認識はま

(質問する福間)

ったく語らいなど、全体と

戦後50年にあたって「村山談話」が表明した立場を、事実上、投げ捨てるにひとしいものであり、国内外のきびしい批判を招くことは避けられない。安倍「談話」の評価は総務部長—国の専管事項である外交に配慮したもとうけとめている。

●医療制度改悪による市民への影響は

福間議員—5月27日の参院本会議で可決・成立した医療保険制度の改正は、第1に、国保の「都道府県化」は高すぎる国民健康保険税のさらなる負担増を招き、医療費削減の新たな仕組みを導入。第2に、「医療費適正化計画」推進。第3に、後期高齢者医療の保険料「軽減特例」の廃止。第4に、協会けんぽ、国保組合への国庫補助削減。第5に、入院食費などの患者負担増など、国民皆保険を土台から掘り崩す暴走だ。医療制度改悪による大分市民への影響は市民部長—持続可能な医療保険制度の構築の観点からの必要な措置と考えている。その動向を注視していく。

●生活保護・住宅扶助基準の引下げやめよ

福間議員—2015年7月より住宅扶助基準が、これまでの3段階から5段階に細分化、床面積別の住宅扶助上限額が

新設された。生保世帯からは、「心配で夜も眠れない」などの声が寄せられている。影響・対応について見解を。

福祉保健部長—限度額は一人世帯31000円から29000円などに改正された。限度額を超えた家賃の方は、原則転居が必要。しかし「高齢者や身体障害者等で、転居が適当でないと考えられる場合」などは、引き続き当該住所に居住することが必要と認められる場合は、旧基準を適用する。現在詳細な調査をしており、受給者の事情を十分勘案し、適切に対応していく。

平成26年度決算認定に反対

大分駅南區画整理など大型事業、企業立地促進助成金など大企業優遇施策、負担増の国保税最高限度額引き上げ、納得・合意のない小中一貫校建設、人件費削減・民間委託の行革、平和・民主



主義に反する同和・自衛官募集消費税増税に反対討論をおこないました。

(決算の反対討論をする福間)

——生活相談日誌——



●生保の・介護・住宅・医療・道路・水路改修、がけ地対策なども現地調査して対応しました。

(きれいになった水路フェンス)

暮らし・地域の問題など

ご意見・ご要望をおよせください

ふくま健治生活相談所

大分市東大道3-2-6
546-4505 (FAX兼用)
携帯090-2714-5612

